

建設工事に係わる制限付き一般競争入札を下記のとおり行うので告示する

株式会社こどもの森
代表取締役 久芳 敬裕

記

1 入札に付する事項

(1) 入札方法

制限付き一般競争入札

(2) 参加形態

単体企業

(3) 工事名称

(仮称)まなびの森保育園南浦和 新築(内装)工事

(4) 工事場所

埼玉県さいたま市南区文蔵三丁目138-1, 138-2, 139-1(地番)

(5) 予定工期

契約確定の翌日から令和4年3月18日まで

(6) 予定価格

入札執行時に公表する

(7) 工事概要

ア 主な工事	内装工事一式
イ 規模・構造	木造 地上2階建て
ウ 延床面積	366.13㎡

* 詳細は仕様書による

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである

- (1) 建設業法第28条に定める指示、又は営業停止を受けていないこと。
- (2) 自らが暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋またはこれらに準ずる反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと、および反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと。
- (3) 建設業法に規定する、一般建設業もしくは特定建設業の許可を受けている者であること。
- (4) さいたま市、及び埼玉県内にて、入札参加資格の停止処分を受けていないこと。
- (5) 令和3・4年度さいたま市入札参加資格者名簿(建設工事請)〈令和3年8月1日付〉に、業種を建築工事で掲載されている企業で、直近の評価等がさいたま市格付等級A級以上である事業者であること。
- (6) 当法人役員が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業ではないこと。

3 入札執行及び入札参加申し込みに関する事項

(1) 入札日時

令和4年1月21日(金) 11時00分

入札後、即開札とする。

(2) 入札場所

東京都国分寺市光町2-5-1

株式会社こどもの森

(3) 入札保証金

5/100 ※取扱いについては、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)の規程に準じて定める。

法人は次に掲げる場合のいずれかに該当すると認める時は、入札保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

ア 入札に参加しようとするものが、保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき

イ 入札参加資格を有する者で過去2年間の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと法人が認める時。

ウ ア・イに掲げるもののほか、入札に参加しようとする者が、契約を締結しないこととなる恐れがないと法人が認める時

(4) 最低制限価格

設定しない

(5) 現場説明書・仕様書等

ア 交付日

令和4年1月7日(金)～

イ 交付方法

Eメールにて交付

(6) 現場説明会

実施しない

(7) 設計図書等に関する質問

設計図書、現場及び契約内容に関する質問は所定の質疑書により提出すること。

ア 受付期限

令和4年1月14日(金)午後5時00分まで(必着)

イ 提出先

株式会社こどもの森 新規開発部

電 話 042-571-4536

E-mail kaihatsu@kodomonomori.co.jp

ウ 提出方法

質疑はEメールにて提出すること。

エ 回答書の送付

令和4年1月14日(金)に、入札参加が認められた者にEメールにて送付する。

(8) 入札参加申し込み

この入札に参加を希望する者は、別紙様式(様式-1)及び添付書類により書面で提出すること

ア 受付期限

令和4年1月13日(木) 午後5時00分まで(必着)

イ 提出先

「8 連絡先」に示す場所

ウ 提出方法

書面は郵送・宅急便等にて提出すること

エ 入札参加資格の確認

発注者より入札参加資格を有していないと認められた者はこの入札に参加できない

オ 入札参加資格審査結果の通知

令和4年1月14日(金)に、Eメールにて送付する。

4 契約の特定条件

(1) 契約保証金

10/100 ※取扱いについては、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)の規程に準じて定める。

法人は次に掲げる場合のいずれかに該当すると認める時は、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

ア 契約の相手方が保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結した時

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結した時

ウ 契約の相手方が過去2年間の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと法人が認める時。

エ ア～ウに掲げるもののほか、入札に参加しようとする者が、契約を締結しないこととなる恐れがないと法人が認める時

(2) 工事期間

「1-(5)工期」に示す通り

5 落札者の決定方法

(1) 入札書は、定められた日時及び場所に直接持参して割印をした封書にて厳封の上、提出すること

(2) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること

不調の場合は、再度入札とする。再度入札は1回までとする。なお、再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することはできないこととする。

(4) 落札者の決定に当たっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。

(5) 落札となるべき価格について同価の入札が2者以上あったときは、直ちに抽選を行い落札者を決定するものである

(6) 入札に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

(7) 入札参加申し込みを行ったあとに、入札を辞退する場合は「8 連絡先」に示す場所に入札辞退届(任意様式)を提出しなければならない

6 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とする

(1) 入札に参加する資格を有しない代理人のした入札。

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札。

(3) 記名・押印を欠く入札。

(4) 金額を訂正した入札。

(5) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

(6) 談合であると認められる入札。

(7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。

(8) その他入札に関する条件に違反した入札。

7 その他事項

(1) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない

(3) 仕様書等の交付を受けなかった者は入札の参加資格を失うものとする

8 連絡先

〒185-0034

東京都国分寺市光町2-5-1

担当者 株式会社こどもの森 新規開発部

電話 042-571-4536

FAX 042-575-7749

E-mail kaihatsu@kodomonomori.co.jp